

中学校給食について

1 湯河原中学校給食検討に係るこれまでの主要事項

時 期	内 容	常任委員会への報告等
平成 26 年 12 月	保護者、児童・生徒アンケート（1回目） 給食を希望する 72.3% 自校方式を希望する 50.4%	H26. 12. 4 アンケート結果報告 H27. 1. 15 給食検討委員会結果報告
平成 27 年 8 月	保護者、児童・生徒アンケート (2回目・デリバリーに特化した内容) デリバリー給食を希望する 50.9%	H27. 8. 24 アンケート内容報告 H27. 12. 3. アンケート結果報告
平成 28 年 3 月	「中学校給食について今すぐ給食を導入することは困難である」旨の保護者宛て通知を発送 ~~給食検討一時中断~~	
令和元年 5 月	「湯河原中学校の完全給食実施を求める会」の要望書受理 (1,846 名の賛同署名とともに完全給食と自校方式の要望)	
令和元年 12 月	自校方式で検討する方針を報告	R 元. 12. 5
令和2年 1月	保護者、児童・生徒アンケート 自校方式を希望する 82.58%	R2. 6. 16 アンケート結果報告
令和3年 6 月	給食施設等基本設計業務委託 自校方式の事業費設計等	R4. 3. 2 建築工事約 9 億円報告
令和5年 6 月	自校式を実施するまでの間、暫定的に親子方式で実施する方針を報告	R5. 6. 16

2 親子方式での給食開始に向けた検討経過

- 令和5年 6月 補正予算 湯河原小学校給食室等許可申請等業務委託計上
 8月 給食室等許可申請等業務委託契約
 (建築基準法第48条の許可を得るために業務委託)
 契約期間 令和5年8月3日から令和6年7月31日
 9月 県西土木事務所まちづくり・建築指導課へ相談票提出
 10月 相談内容修正等
 11月 相談内容修正等
 12月 相談票に係る必要図書類(図面等)の作成・提出

- 令和6年 1月 県本庁建築指導課との打ち合わせ
 4月 県本庁建築指導課へ事業概要「中学校給食実施に向けて」を提出
 6月 湯河原小学校周辺地区住民説明会実施
 7月 契約期間変更契約 契約終期を令和6年10月31日へ変更
 9月 県西土木事務所まちづくり・建築指導課へ事前相談書提出
 補正予算 給食施設等実施設計業務委託等計上
 10月 県本庁建築指導課へ事前相談書提出
 契約期間変更契約 契約終期を令和7年3月31日へ変更
 12月 湯河原小学校給食施設等実施設計業務委託契約
 契約期間 令和6年12月5日から令和7年3月31日
 令和7年 1月 概算工事費の提示(給食室改修・是正工事・遡及工事)
 県西土木事務所まちづくり・建築指導課へ相談
 2月 【県より】是正・遡及工事については内部で相談中である
 【町委託設計事務所見解】遡及工事不要の判断は非常に厳しい

3 親子方式での工事等の内容

工事等	概算額 (千円)	内 容
①給食室改修工事	150,000	・湯小給食室及び湯中荷受室の改修
②是正工事 (不正確な施工等の修正工事)	45,000	・敷地内の確認申請未提出建物の撤去 ・4階渡り廊下屋根等の改修
③遡及工事 (現行法適用工事)	285,000	・全校舎窓の取り換え ・校舎及び給食室内の防火設備の更新
工事費計	480,000	

4 町教育委員会の考え方

町が委託している設計事務所の見解では、建築基準法上の遡及工事は、やはり必要であるとの判断で、その旨を県に報告したいとのことです。

教育委員会としては、今後の中学校の在り方などを考慮すると、給食室改修工事に伴い発生する遡及工事については、検討が必要と考えます。そこで、そういったことを勘案した上で給食を実施するためには、給食実施方式について再検討をする必要があると考えます。